

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和4年8月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

木津川市木津川台1丁目11-2

アクア

川東 昌子

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

木津川市木津南後背159-18 から

木津川市木津川台1丁目11-2 に変更

(上下水道局下水道部管理課)